

政策提言書

～長浜市の観光振興について～

令和6年7月

長浜市議会産業建設常任委員会

はじめに

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に「5類感染症」に移行してから、全国で人の移動が活発になりました。特に、インバウンド需要が急拡大しており、日本政府観光局の推計によると、全国の訪日外国人数は、2023年は年間で約2,506万人、2024年は1月から4月までの4か月間で1,160万人以上と発表されています。しかし、本市においては、観光客の平均滞在日数や外国人観光客の訪問数等について課題があり、この流れを十分に活用できているとはいえない状況と考えます。

こういった背景から、産業建設常任委員会では、「観光振興」をテーマに、先進地の視察や市内関係団体との意見交換等を行い、アフター・コロナにおいて長浜市に求められる観光振興策について調査・研究してまいりました。

長浜市には歴史ある観光資源が数多く存在しますが、これからの観光振興については、観光PRの充実と歴史ある観光資源の有効活用、商工・観光関係団体等との連携強化、観光に従事する人材の確保、インバウンド対策及び滞在型観光の充実並びに交通手段の拡充による観光地へのアクセス性向上を通して、より地域経済効果の高い観光を推進することが肝要であると考えます。

今回、これらのことを踏まえ、政策提言をさせていただきます。観光振興に係る政策については令和3年12月21日付で提言しており、執行部におかれましても、令和4年3月に策定された「第2期長浜市観光振興ビジョン」に基づき、特に令和6年度は宿泊・滞在型観光を推進するための事業に取り組むなど長浜市の観光振興を推進されているところですが、取組をさらに強力に推し進めるという立場で、これらの提言を具現化されることを切に求めるものです。

産業建設常任委員会からの提言

1 観光PRの充実と歴史ある観光資源の有効活用

本市には数多くの歴史ある観光資源があり、市当局もPRに努めていただいているところですが、若者を中心に、現在主要な情報収集メディアとなっているインターネットやSNS等での発信が不足しているとの意見が寄せられており、当委員会としても、より費用対効果の高いPR方法を模索する必要があると考えます。加えて、観光業に注力している他自治体の取組に照らし、観光客と現地で接するスタッフも充実させる必要があると考えます。

また、歴史ある観光資源が広い市域に散在しており、全てが有効に活用されているとは言い難い状況です。特に、本市は、姉川合戦、賤ヶ岳の合戦の舞台となった場所であるのみならず、天下分け目の合戦となった関ヶ原にも近いなど、著名な武将との関わりが深い地域です。当委員会としては、こういった特性を生かし、各地域を線的・面的に連携させるとともに、実際に訪問される観光客の安全安心を守ることで、市全域の観光振興に寄与すると思われます。

ただし、これらの取組を推進するにあたっては、それを支える経費も確保していく必要があります。

以上を踏まえ、以下5点について提言します。

- (1) 情報発信の取組に対する費用対効果の検証と、それを踏まえた観光PRの充実
- (2) 現地で観光客に接する観光ガイドの役割強化、養成支援及び勤務環境の整備
- (3) 観光客への訴求力があるテーマ設定による歴史ある観光資源の連携
- (4) 観光地における観光客の安全安心を守るために必要な環境の整備
- (5) 観光庁の「観光振興事業補助金」等、様々な補助金の積極的な活用

2 商工・観光関係団体等との連携強化

本市には多くの商工・観光関係団体が存在し、それぞれが地域の魅力向上のため様々な取組を展開されています。しかし、当委員会としては、全国的な訪日外国人の著しい増加や令和6年3月16日の北陸新幹線敦賀駅開業など社会情勢が大きく変化している昨今に鑑みると、本市の観光振興には、市とこれら団体や近隣自治体との連携をこれまで以上に緊密にするだけでなく、各団体間の連携も深めることが不可欠と考えます。

以上を踏まえ、今般、長浜観光協会が観光地域づくり法人（登録DMO）に登録されたことを契機とし、以下5点について提言します。

- (1) 観光地域づくり法人（登録DMO）と市との連携
- (2) 商工・観光関係団体等の相互連携強化への支援

- (3) 福井県、岐阜県、高島市及び米原市等近隣自治体との連携強化
- (4) 観光客の主な来訪元である京阪神・東海圏との広域連携の強化
- (5) 地域の事業者が行う観光振興の試みに対する財政的な支援

3 観光に従事する人材の確保

本市においては、少子高齢化による人口減少が進んでおり、特に若い世代の減少が顕著です。このことは、特にマンパワーが重要となる観光業にとって深刻な問題であり、市内の商工・観光関係団体も、担い手の確保に苦慮されています。当委員会としても、今後の観光振興のためには、観光振興の担い手となる人材を市の内外を問わず確保することが必須かつ急務であると考えます。

以上を踏まえ、以下4点について提言します。

- (1) 商工・観光関係団体等の連携強化を推進するリーダーや企画・情報発信のキーマンとなりうる外部人材の積極的な登用
- (2) 民間サービスの活用による市外からの観光スタッフ受入等、商工・観光関係団体等が行う取組の担い手となる人員の確保支援
- (3) 若者の観光業への就労意欲を喚起する働きやすい環境の整備支援
- (4) 観光スタッフの就労を支える収入確保等の支援

4 インバウンド対策及び滞在型観光の充実

日本政府観光局の推計によると、2024年3月には訪日外国人数が、単月として初めて300万人を超え、年間ではコロナ禍前の2019年の人数を大きく上回る見込みです。昨今は、このインバウンド需要に対応することが地域の経済効果を高めるうえで重要な要素の1つとなっています。このことは本市においても同様であり、当委員会としても、「第2期長浜市観光振興ビジョン」の基本方針である「稼げる観光への転換」を推進するためにも、インバウンド需要を本市に誘導し、定着させるための有効な対策を講じることが必須と考えます。

また、観光客の9割以上が日帰りである本市の観光振興にとって、同ビジョンにある「宿泊・滞在型観光への転換」も不可欠な要素です。当委員会としては、滞在型観光への転換を推進するためには、地域の企業や店舗と連携して、時間を問わず観光客や若者が集まりやすい場所をPRする必要があると考えます。

以上を踏まえ、以下5点について提言します。

- (1) 訪日外国人の来浜につながる施策を確実に展開するために必要となるマーケティングの強化
- (2) 訪日外国人のニーズをとらえたコンテンツやサービスの展開
- (3) 訪日外国人等が訪問しやすくなるような駅前観光案内施設の利便性向上及び案内表示の多言語化の推進
- (4) 各種メディアの効果的な活用による、観光客や若者が集まりやすい場所

や店舗等のPR推進

(5) 自然や歴史文化を生かしたアクティビティや教育旅行の積極的な誘致

5 交通手段の拡充による観光地へのアクセス性向上

前述のとおり、本市の観光資源は広い市域に散在していますが、路線バス、デマンドタクシーやレンタサイクルといった交通手段の運行本数、運行時間及び運行経路は限定的であり、観光地へ直接アクセスする手段は決して多くないのが実情です。当委員会としては、インバウンド需要を満たし、滞在型観光を振興するためにも、既存の二次交通手段だけでなく、シェアリングサービスや観光Ma a S等について深く検証し、鉄道を利用して来浜する観光客、個人で来浜する観光客や外国人観光客向けに、駅から観光地、観光地から別の観光地に直接アクセスできる移動手段を充実させることで、誰もが観光地を訪れやすくなるような環境を整える必要があると考えます。

以上を踏まえ、以下4点について提言します。

- (1) シェアリングサービスや水上モビリティ等、新たな交通手段の検証
- (2) 臨時バスの運行やレンタカー事業者の誘致等を通じた、観光客が利用しやすい移動手段の充実
- (3) 市で実証実験されている観光Ma a Sの検証と必要な改善の推進
- (4) 観光地へのアクセスを見据えた公共交通機関運行ルートの見直し

長浜市議会 産業建設常任委員会

委員長 鬼頭明男

副委員長 杉本英一

委員 千田貞之 多賀修平 田中真浩
中川リョウ 矢守昭男